

## 総務

一般会計補正予算中、徐福関連交流事業について

〔質問〕徐福立像を佐賀市まで運ぶ経費が計上されている。寄贈する側が、運搬費は負担すべきだと思つが、そういった取り決めはないのか。

〔答弁〕慈溪市との話し合いの中で、中国の地で渡したいとの申し出があり、それを



れを受けた形になった。

〔意見〕外国には日本人の物差しではかけられない部分があることを前提に交流していくべきだと思う。

## 文教福祉

一般会計補正予算中、学校給食充実事業135万円について

〔質問〕本市の小学校給食では自校方式、センター方式、また、中学校の方式も幾つか分かれており、さらに民間委託している学校があるなど、さまざまな形態がある。給食の形態と食育の関連について、この事業を通して検証できないか。



〔答弁〕この事業は、学校や地域、家庭でどう食育を推進していくかがテーマであるため、給食の形態とといった方針的な内容まで踏み込むことは考えていない。

玄海原発について住民説明会の開催を求める請願について

〔意見〕佐賀県市長会の会長が資源エネルギー庁を訪れて、市長会として国に改善を請うっており、市長も、安全、安心に関しては一般質問の答弁でも努力するとの発言があった。市長に県が主体の説明会を開くように求めることにも請願として違和感がある。

# 常任委員会

同予算中、子育て支援環境づくり事業1,026万円について

〔質問〕公共施設や子ども連れの利用者の多い病院、スーパーなどにベビーベッドやベビースhirt等の設置を行う事業だが、応募件数が予算額を上回った場合はどう対応するのか。

〔答弁〕子育て環境の整備は、極力広げていきたいと考えているため、補正予算

〔意見〕議会としては原発の安全対策に関する意見書を検討しており、佐賀市の行政と関係ない部分の請願については難しいと思う。

〔意見〕佐賀県は原発を抱えているので、県民が広く原発の知識を得るための説明会が必要だと思うし、我々自身が勉強しなくてはいけないと思つている。しかし、そういった行政説明会は反対する方々の糾弾の

計上を含め検討したい。  
専決処分について(佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

〔質問〕前年の所得が算定の基準になるが、東日本大震災で避難転入された方で、震災以降、収入がほとんどなくなったような方々に対しても、前年の所得を基準として課税されるのか。

〔答弁〕震災に関しては、

場になりやすいという側面があり、今回の請願に関しても、主体である県ではなく周りの市町村に出されており、反対派の方々による側面攻撃のようなイメージもある。やはり県の主体で県が責任を持つて県民の方々に説明会を開くほうが良いと思う。

〔意見〕これまで原発や放射能に対して、国民は安全だと信じていたと思う。だから、今になって知らない

減免措置や猶予措置がある。また、昨年から非自発的失業者の軽減により、所得が急激に減少した方に対し、一定の減免を行っている。

〔意見〕3月25日という遅い時期の地方税法施行令改正により、やむを得ず3月31日に専決処分を行ったというところだが、時間がなかったからという理由で、専決処分を繰り返すやり方はあってはならないことだ。また、大幅な限度額引き上

ことが多いと感じているのではないか。放射能問題は不安や疑問がみんなにあるはずなので、ぜひ身近なところで説明会を開いてほしい。

〔審査結果〕議案については原案を可決または承認すべきものと、請願については不採択とすべきものと決定。

げであり、社会保障という立場から見れば、所得が高いから仕方がないでは済まされない。年額70万円を超えることは、医療保険のあり方として問題がある。

〔審査結果〕すべての議案については、原案を可決または承認すべきものと決定。

## 経済企業

**佐賀市やまびこの湯の指定管理者の指定について**

**〔質問〕** 公募の際に、今回の指定管理予定者からほどういう提案を受けたのか。  
**〔答弁〕** とにかく地元を大事にしたい、特に高齢者にも喜んでいただきたいというところで、応募者の中で地場企業との取引を一番重視し、地元の声に対しても一

番前向きな提案であった。



やまびこの湯

## 建設環境

**佐賀市徐福長寿館の指定管理者の指定について**

**〔説明〕** NPO法人佐賀県徐福会を佐賀市徐福長寿館の指定管理者として平成23年10月から平成28年3月の期間で指定したい。

**〔質問〕** 議案では代表者が副理事長となっている。理事長でなくともよいのか。

**〔答弁〕** 審査会で指定管理者の候補に決定した後の4



徐福長寿館

月に理事長が亡くなられ、理事会で副理事長が代表代

**一般会計補正予算中、中心市街地公共的団体等移転整備事業5億8千万円**

**〔質問〕** これまで中心市街地に投資してきた額はエスプラッツ関連等のほか、127億円以上。なぜ中心市街地にそこまで投資するのか。また、その効果は。  
**〔答弁〕** 通行量調査では、一時期の低落傾向から昨年度は回復の兆しも見られたが、ピーク時の6分の1程度で

# 常任委員会

ある。これだけの税金を投入した効果を早く得られるように関係者と頑張っている。かなければならない。また、人口減少社会となり、超高齢化社会が到来する中、市民が歩いて暮らせるまちを市内に残さないといけないという考えで、大きな投資をしてきた。しかし、投資がどう回収されているのか、通行量以外の要素も含めて、評価していく必要がある。

**〔意見〕** 歩いて暮らせるまちづくりは中心市街地だけでは限らない。中心市街地以外にも歩いて暮らせるまちづくりにしなければいけない。そういう面からも過剰な投資ではないかという市民の声に対して、きちんと説明していく責任がある。  
**〔質問〕** 3セクで設立したエスプラッツが経営破綻し、後追いで税金が投入された経緯がある。今回のビル建設によるリスクはないのか。

**〔答弁〕** エスプラッツの破綻は過度の投資と想定どおりのテナントが集まらず、賃料が入ってこなかったことが大きな要因である。今回はある程度ビルの入居者を確定させ、その入居者に応じた規模のビルを建てることにより、空き区画が生じないようにすることで、市に財政負担が及ばないようにしたい。  
**〔審査結果〕** すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。

行となられたため、副理事長を代表者として議案を提出した。数日前の理事会で、新理事長が決まったので、議決後の手続きは新理事長名で行われる。  
**佐賀市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例**  
**〔説明〕** 都市計画事業としての下水道整備に伴い、川副西北部負担区の受益者が

負担する負担額を、公共ます1箇所に対応する土地につき20万円としたい。  
**〔質問〕** 負担金の一括前納の場合の報奨金の交付率が旧市と旧町で差があるので、統一できないか。  
**〔答弁〕** 今まで旧市町それぞれの負担金や前納報奨金の設定によって整備を進めており、負担金等の設定は今回が最後の地区となる。今の段階で設定を変更する

ことは、今まで賦課してきた方々に対して不公平になる。  
**線越明許費線越計算書の報告について**  
**〔質問〕** 線越理由で、地元調整に不測の日数を要したとあるが、地元の同意後に予算計上すべきでは。  
**〔答弁〕** そういう指摘も理解できるが、一定の見込みが立った時点で早期に着手したい事業もある。今後は線越件数を減らす最大限の

努力をしたい。  
**〔質問〕** 年度末の発注が多いが、同じ繰り越しなら、発注平準化の観点から4月の発注でもよいのではないか。  
**〔答弁〕** 発注の平準化と線越理由は微妙に事情が違う。急ぐ必要があるものは年度末でも発注を行うこともあり。  
**〔審査結果〕** すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。

# 議案審議結果一覧

議案番号	議案名	審議結果	
補正予算	39 一般会計補正予算（第1号）	総額 2億7,900万円	
	40 水道事業会計補正予算（第1号）		
	41 工業用水道事業会計補正予算（第1号）		
条例	42 佐賀市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		
	43 佐賀市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例		
一般	44 佐賀各市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	全会一致で可決	
	45 天山地区共同塵芥処理場組合の解散について		
	46 天山地区共同塵芥処理場組合の解散に伴う財産処分について		
	47 佐賀市衛の湯の指定管理者の指定について		
	48 佐賀市やまびこの湯の指定管理者の指定について		
	49 佐賀市徐福長寿館の指定管理者の指定について		
	50 市道路線の認定について		兵庫側道1号線ほか3路線
	51 付替市道鷹ノ羽小ヶ倉線受託合併工事委託契約の一部変更について		
	52 財産の取得について		
	53 専決処分について（佐賀市市税条例の一部を改正する条例）		全会一致で承認
54 専決処分について（佐賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	賛成多数で承認		
55 専決処分について（佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）			
議会	56 佐賀市議会基本条例の一部を改正する条例	全会一致で可決	
請願	受理番号 玄海原発について住民説明会の開催を求める請願	賛成少数で不採択	

○議案はすべて7月1日に議決。



平原嘉徳議員  
 （町議会議員10年  
 市議会議員5年7ヶ月）  
 ※1

武藤恭博議員  
 （町議会議員10年5ヶ月  
 市議会議員5年7ヶ月）  
 ※1

議員在職10年

福井章司議員  
 （市議会議員15年）

議員在職15年

永年にわたり市議会議員の職にあつて、市政の振興に努めた功績が認められ、次の3名の方々が表彰されました。

（第87回全国市議会議長会定期総会  
 6月15日開催）

全国市議会議長会表彰

※1 町村議会議員としての在職年数は全国市議会議長会表彰規定により2分の1に換算されます。